

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.260  
2024年  
3月号  
(3月7日)

発行責任者  
大瀬敬昭  
(事務局長)

## 紀元節復活反対 2.11 ヒロシマ集会開催

「建国記念の日」の2月11日、広島弁護士会館で、「紀元節復活反対！2.11 ヒロシマ集会」（憲法を守る広島県民会議や広島県平和運動センターなど5団体の主催）が開かれ、85人が参加しました。

集会は、檀上正光県護憲代表委員のあいさつに続き、小武正教さん（浄土真宗本願寺派西善寺住職）が「＝宗教者から見た建国記念の日＝今、天皇制と天皇制を支えるエースト（習俗）－『慰霊』の政治性－」と題して講演されました。

この中で小武さんは天皇制について、「『君臨すれども統治せず』と言われるように、統治するものに位を与える、ということで生き延びてきた。明治から戦時中のように天皇が直接統治したのは稀であり、『象徴』としての天皇という時期の方がはるかに長かった」と分析されました。

また、「だからといって、戦前の天皇制が悪くて、今は良いというものでもない」として、象徴天皇制が果たしている役割を紹介。とりわけ「戦時中の慰霊をしているが、戦争の原因を語ることはない。原因追及をさせないところに慰霊の政治性があると思う」などと問題点が挙げられました。

その上で、天皇制を支えるエースト（習俗）として「自然という落とし穴」「和という落とし穴」「没我という落とし穴」の3点を紹介。「差別的な社会制度も『自然なこと』

### 《今後の主な予定》

- 3月8日(金) 被爆2世裁判（広島高裁）
- 3月10日(日) 73年を忘れない、さようなら原発ヒロシマ集会（弁護士会館）
- 3月13日(水) 憲法を守る広島県民会議幹事会（エコード広島）
- 3月20日(水) さようなら原発全国集会（代々木公園）
- 3月23日(土) 上関原発を建てさせない山口大集会（山口市）
- 3月26日(火) 被爆79周年原水禁大会第1回実行委員会（東京）
- 4月6日(土) 反核燃の日全国集会（青森）

として正当化され、自然への愛と郷愁を国家制度への忠誠につなげていく」「少数の利益を無視し踏みにじる。ピラミッド構造の中での和であり、身内だけを大切に『よその人』に対しては同化や排除をする考え方」「『公』を重視する考え方、『畏敬の念』を強調する教育。考えさせない教育で教育勅語もそう」と述べられました。

小武さんは最後に、長野県の称名寺にある「石の鐘」を紹介。「戦時中、金属類回収令によって没収された鐘の代わりに石が吊り下げられており、戦後の今もそのままの姿で残されている。鐘には、時を知らせるだけでなく、帰ってこなかった若者の歴史が刻まれている」など、二度と戦争を繰り返してはならないことが強調されました。

集会は最後に、アピールを採択した後、戦争をさせないヒロシマ 1000 人委員会の三木郁子さんが閉会の挨拶を行い終了しました。



講演する小武さん

## 部落解放共闘会議が総会と学習会

### 今なお続く部落差別の実態を学ぶ

部落解放広島県共闘会議は2月 15 日、自治労会館で第 36 回総会および学習会を開催、約 70 人が参加しました。

総会は、副議長の川原克彦さん（高教組）の司会で始まり、広教組の丸山信宏さんを議長に選出、続いて高橋克浩県共闘議長（平和運動センター）があいさつしました。



高橋議長は、尾道などで発生した差別事件に対して県共闘として広島県や広島県教育委員会への申し入れを行ってきたことなど、この一年間に進めてきたことを紹介するとともに、山場を迎えている狭山事件の再審に向け、引き続き取り組みを強めていく決意を述べました。

また、ウクライナやガザで続く戦争に対し、「最も犠牲を強いられているのは子どもや女性など社会的な弱者」「戦争は最大の人権侵害、一日も早い停戦・終戦を」と訴えるとともに、国内で広がる差別や排外主義について、「格差拡大など社会の疲弊を映しだしている」とした上で、「部落の解放なくして労働者の部落の解放なし、労働者の解放なくして部落の解放なし、を基本にあらゆる差別の撤廃に取り組んでいこう」と参加者に呼びか

けました。

議案提案は、2023 年度活動報告および 2024 年度活動方針を頼信直枝事務局長（広教組）、決算報告・予算案を大瀬敬昭事務局次長（平和運動センター）、会計監査報告を桑本悠司会計監査（労金労組）が行い、質問・意見はなく全体の拍手ですべての議案が了承されました。また、役員についても大きな変更はなく了承され総会を終了しました。

総会に続いての学習会は、岸田正明幹事（自治労）が進行役となり、DVD「いろめがね～部落と差別～」を視聴しました。この DVD は山口放送が製作した番組で、被差別部落出身と明かして差別と闘う山口県宇部市在住の川口泰司さんや、同じく新聞紙面上で部落出身者と明かして「記者 28 歳 私は部落から逃げてきた」との連載記事を書いた西田昌也さんらの思いに迫り、「部落差別が今も続く現状を伝えるとともに、私たちの中にある差別意識と向き合います」（山口放送 HP）との内容です。

DVD 視聴後は、部落解放同盟の岡田英治県連委員長から、「日本社会を映し出す差別事件－広島事例から」と題して、県内で発生した近年の差別事象が報告されました。

そこでは、「広島原爆は大阪の部落密集地へ投下すればたぐさのえたが駆除できたのにな。北朝鮮にはえたなら何人でも拉致していいよ、と言うべき」などと記された差別投書、その他に、呉市で名刺大の差別紙片が 8 万枚以上まかれた事件、被差別部落の所在地を記したものをインターネットで流した事件、さらには、部落解放同盟の事務所や役場などに差別はがきが送られてきたことなどが赤裸々に報告され、「部落差別は過去の問題ではない」ことが改めて浮き彫りになりました。

## 「被災 70 周年 3.1 ビキニデー全国集会」開かれる

ビキニ環礁での水爆実験によってマグロ漁船「第五福竜丸」が被爆した「ビキニ事件」から 70 年を迎え、原水禁国民会議は静岡市内で被災 70 周年 3.1 ビキニデー全国集会を開催し、全国から 140 人が参加しました。



主催者あいさつの中で原水禁国民会議の藤本泰成議長は、昨年開かれた G7 広島サミットで核抑止力の必要性が記載された広島ビジョンが「被爆者を失望させた」とした上で、「核抑止力が戦争を抑止しないこと、幻想であったことをウクライナ戦争が実証している」と核抑止力に依存する日本政府の姿勢を批判しました。

また、「戦争を繰り返してきたアメリカ。その対抗軸として存在してきたロシア。一帯一路政策を標榜し、世界に打って出た中国。国連常任理事国として世界をけん引していか

また、「戦争を繰り返してきたアメリカ。その対抗軸として存在してきたロシア。一帯一路政策を標榜し、世界に打って出た中国。国連常任理事国として世界をけん引していか

なくてはならない国が、国連の機能不全を作り上げている」とする一方、「核保有国の核廃絶への消極的な姿勢から、非核保有国は核兵器禁止条約を発効させた」と非核保有国やいわゆる大国以外の国々の力で核兵器禁止条約が作られてきたことを紹介。日本政府に対しても「核抑止力を肯定し、保有国と非保有国の橋渡し役という詭弁を弄し、条約は保有国の理解を得られないとして批准への姿勢をしめしていない。条約をもっともっと大きくするのは、日本が条約を批准すること」と日本政府の役割の大きさを指摘し、「ビキニ被災から70年。変わらない世界をどう変えていくか。議論を重ね、取り組みを進めながら、たゆまず核兵器廃絶への道を歩んでいく」と原水禁としての決意が述べられました。

続いて、集会のメイン企画として「核兵器廃絶に向けた世界の動きと私たちの課題」と題して、長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授の中村桂子さんが講演しました。

中村さんはまず、今、世界の核弾頭の総数が12520発にもものぼること。その数は、ピーク時（1987年）に7万発近くが存在していたことを考えると年々減少していること。しかし、「総数は減っているが、解体されているのは老朽化したもの。より高性能なものは増えている。アップグレードしている。量も質もここ数年は軍拡傾向にある」と、その内実を紹介しました。

その上で、「新しい風が吹いている。まだまだ水面下だが、地殻変動のように大きなうねりが作られている」と、「その原動力が核兵器禁止条約」であるとし、核兵器禁止条約成立の意義を以下のように話されました。

「この条約成立を進めたのは、核を持たない国々。これまでの核兵器に関する条約は、核を持っている、声の大きい、力の強い、世界を牛耳ってきた国でつくられたものだが、その点で中身も作り方も新しい。これまで見えないところにいた国々が主役交代のように出てきて作られてきたもの」と表現されました。

その上で、「私たちは今、核兵器が存在している極めて危険な状態であると同時に、それに抗う大きな力を手に入れた、その両方が存在している歴史上初めての時代に入っている」とその意義が強調されました。

中村さんはまた、「市民社会と思いを同じにする国々を結び付けていった力は、核兵器と人類は共存できないという原点」とし、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者、核実験の被害者が世界を動かしてきた」としました。

その上で、核兵器禁止条約に対して「核保有国が一つも入っていない条約に意味はない」という批判を紹介しながら、「半分正解で半分正解ではない」。その意味は、「核保有国が簡単に条約に加わるとは考えていない。しかし、条約を作ることによって世界の常識を変えることを狙っている。即効性はないかもしれないが、核兵器に依存しているこの世界の体質をじわじわ変えていく、持つことも使うこともしづらい世界に間違いなくなっていく」と解説しました。

また、「核禁条約のもう一つの大きな柱は、被害者援助と環境復興にある」とし、核実験によって被爆した人々への補償や汚染された地域の復興を「みんなの責任としてやって

いこうということ」と話されました。

最後に中村さんは、「条約は道半ば。条約への署名批准国は、国連加盟の半数にも満たない。条約への関心の薄さもある」と条約の問題点を指摘しながらも、「条約は子育て。できて終わりではなく、どうやって育てていくかが重要。被害者援助・環境修復にしても、誰が被害者か、何を援助するか、そのお金はどうか、など実際に行うには一つ一つ中身を詰めていかななくてはならない」と締約国会議の重要性を述べられました。

また、オブザーバーで参加しているドイツを取り上げ、「条約に参加しないとはっきり言っているが、『被害者援助の問題は重要視している。とりわけ、ジェンダーの問題に関して協力していきたい』と明言している」と紹介し、「核禁条約は、環境問題、人権、ジェンダーの問題など、誰もが頷かないといけなような、人類的な問題としても大きく前面に出てきている。議論に巻き込んでいく道というのは十分にある」「本当に核兵器が私たちに持続的な未来をもたらすものなのかを問いかけていかななくてはならない」と私たちの課題を指摘されました。

集会は、講演に続いて、核兵器禁止条約第2回締約国会議の報告を、原水禁の一員としてニューヨークを訪れた大内由紀子さん（コネクト広島・広島市立大学）が行いました。

大内さんは、「小学校4年生の時、原爆資料館を訪れ自分と同年代の子ども、被爆で頭髪が抜けた写真を見て、一週間ぐらい頭から抜けられない日が続いたことから、核兵器の問題に興味を持つようになった」と自己紹介。その上で、大学生になって広島と長崎の学生でコネクト広島を結成し締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める署名を呼び掛け4万筆を超える賛同を得て外務省に提出してきたことを報告しました。

また、締約国会議の報告では「若者を集めた会議では、それぞれが信念をもって活動していた。国や宗教も違う人たちが集まって核兵器廃絶という同じ目標に向かって話し合っている雰囲気は刺激的だった」と感想。さらには、「高校生平和大使が、会議の中で発言したり、私も日本領事館前での集会でスピーチした」ことなどが報告されました。

そして、今回の締約国会議に NATO 加盟のドイツやベルギーを含めて 35 ものオブ参加があったこと、とりわけ、唯一の戦争被爆国である日本が不参加であったことを、「重要なキーパーソンになれる。もったいないと思った」とした上で、「2025年に第3回が行われる。是非日本が参加してもらえよう、働きかけていきたい」「日本から行ってデモ行進に加わった日本の被爆者や核大国アメリカで活動する方たちと直接関わったことで、



核兵器禁止条約第2回締約国会議の報告をする大内さん

もっと広島で頑張っていきたいと思った」と感想が述べられました。

集会はその後、地域活動の報告と静岡県選出の高校生平和大使ら3人の高校生からの訴えがされ、集会アピールを採択し終了しました。

## 島根原発2号機再稼働を止める集会

### 「今ある避難計画では住民の命は守れない」

「島根原発2号機再稼働を止める集会」(島根・鳥取の原水禁や市民グループなどの共催)が、3月3日、松江勤労者総合福祉センター「松江テルサ」で行われ、中国各県から約350人が参加して開かれました。

主催者あいさつに続いて「原発震災『避難計画』は住民を守らない」と題して大河陽子弁護士が講演しました。

大河さんは、島根原発が県庁所在地に立地し、原発から30キロ圏内に島根県で約40万人、鳥取県で約6万人が暮らしていること。10キロ圏に、県庁や県警など災害時に司令塔となる機関が集中していることを取り上げ、「事故時の避難計画は極めて重要になる」と指摘しました。

その上で、在宅医療を受けている住民の屋内退避中の医療や介護が供給できないこと、避難における要支援者を支援する人が確保できていないこと、病院の避難は病院に丸投げ状態にあること、避難する際のバス運転手数が確保できていないこと。さらには、能登半島地震を受けてより明確になったものとして、家屋の倒壊で屋内退避が困難な場合が考慮されていないこと、土砂崩れや道路の損壊で避難そのものが不可能なこと、ヨウ素剤の配布もできないことなどをあげ、「(今ある)避難計画には実現可能性も実効可能性もない」と避難計画がいかに「絵に描いた餅」に過ぎないかを明らかにしました。

大河さんはまた、茨城県にある日本原電東海第二原発の運転差止めを命じた水戸地裁判決(2021年3月)を、「避難計画だけを理由に原発の運転を差し止めた初めての判決」と高く評価するとともに、「実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整えられているというにはほど遠い状態にあると言わざるを得ず」とした判決文を紹介し、「島根原発も同じ。今のままでは住民を守れない。地域・自治体を巻き込んで、議論してほしい」と参加者に訴えました。

集会はその後、「市民のスピーチ」として4人が発言。集会アピールを採択した後、松江駅周辺をデモ行進しました。

